

第7回

根室市農業委員会総会

議事録

日 時 令和3年 1月28日(木)

自 10時30分

至 12時00分

場 所 根室市役所大会議室

根室市農業委員会

議席番号	氏名	出席	欠席	備考
1	福田光宏	○		
2	加藤珠江	○		
3	吉田純一	○		
4	市橋久	○		
5	田中照義	○		
6	伊藤久美子	○		
7	横峯祐子	○		
8	小笠原忠行	○		
9	田中俊彦		○	
10	古川哲也	○		
11	野村正浩	○		
事務局	事務局長	鵜飼豪生	○	
	農地主査	上野崇仁	○	
	局員	鈴木千亜紀	○	

出席委員（10名）

1番 福田 光宏
2番 加藤 珠江
3番 吉田 純一
4番 市橋 久
5番 田中 照義
6番 伊藤 久美子
7番 横峯 祐子
8番 小笠原 忠行
10番 古川 哲也
11番 野村 正浩

欠席委員（1名）

9番 田中 俊彦

出席職員

事務局長 鵜飼 豪生
農地主査 上野 崇仁
局員 鈴木 千亜紀

議件

議案第1号 現況証明願について
議案第2号 賃借料情報を提供することについて
議案第3号 農地法第6条の規定に基づく農地所有適格法人の定期報告による要件確認について

鵜飼局長	只今から、第7回農業委員会総会を開催いたします。 開催にあたり会長よりご挨拶を申し上げます。
議長	(あいさつ)
議長	委員の出欠状況について、事務局長より報告をさせます。
鵜飼局長	本日の出席委員は10名で欠席の旨通知がありました委員は、9番 田中俊彦委員です。以上で報告を終わります。
議長	只今、事務局より報告がありましたように、現在のところ10名の 出席でございますので、「農業委員会等に関する法律」第27条第3項 並びに「根室市農業委員会会議規則」第6条の規定に基づき、総会が 成立していることをご報告いたします。
議長	これより第7回総会を開会いたします。
議長	次に、議事録署名委員の指名ですが、議長より指名いたします。 議事録署名委員に、3番 吉田純一委員、4番 市橋久委員以上の 委員を指名いたします。
議長	次に、議事参与の制限について申し上げます。 「農業委員会等に関する法律」第31条並びに「根室市農業委員会 会議規則」第10条の規定に該当する委員はいません。
議長	次に、会務報告をいたします。事務局長より報告をさせます。
鵜飼局長	(会務報告)
議長	それでは、議事日程6、議件の審議に入ります。
議長	議案第1号「現況証明願について」を上程いたします。 事務局より説明いたします。
上野 主査	議案第1号「現況証明願について」 次のとおり、現況証明願があったので承認を求めます。

		<p>受付番号 1、1.願出人、〇〇〇〇 〇〇〇〇 〇〇〇〇 〇〇〇〇 〇〇〇〇。2.所有者、〇〇〇〇 〇〇〇〇。3.土地の表示、所在、〇〇〇〇、地番、〇〇〇〇、公簿地目、畑、現況地目、農地、採草放牧地以外、面積、〇〇〇㎡、利用状況、未利用地。4,調査員氏名、加藤委員他事務局。5,申請の理由、地目変更登記申請のため。6,土地の所在は次のページになります。</p>
議	長	加藤委員受付番号 1 に関して説明願います。
	加藤委員	12月28日、事務局と現地確認してまいりました。場所は、〇〇〇〇の〇〇〇〇の1本裏手の通りになります。現地は一面雑草が生えており、雑種地の状態でありました。今後も農地として利用できる状況ではないため、農地、採草放牧地以外と判断いたしました。
議	長	これより、受付番号 1 の案件に関して質疑に入ります。
議	長	順次発言を許します。
委	員	「ありません」
議	長	お諮りいたします。以上をもって本案の質疑を終結しますが、ご異議ありませんか。
委	員	「異議なし」
議	長	ご異議ないものと認め、受付番号 1 の案件に関して採決いたします。本案は原案のとおり決することに賛成諸君の「挙手」をもとめます。
議	長	全員挙手であります。 よって、本案は原案のとおり可決されました。
議	長	次に、議案第 2 号「賃借料情報を提供することについて」を上程いたします。 事務局より説明いたします。
	上野主査	議案第 2 号「賃借料情報を提供することについて」

		<p>農地法第 52 条に規定する借賃等の動向について、令和 2 年中に締結（公告）された農地法及び農業経営基盤強化促進法による貸借における平均額、最高額及び最低額を情報提供することについて承認をもとめます。</p> <p>皆さんにお配りしてます「令和 2 年 根室市賃借料情報産出に関する資料」を見て頂きたいと思います。令和 2 年 1 月から 12 月までに貸借をした案件を記載しております。1 件、1ha 以下の案件があり、それは除いております。記載のとおり、東部地区では平均が 27,170 円、最高が 51,648 円、最低が 7,974 円となっております。西部地区では、平均が 18,771 円、最高が 36,071 円、最低が 11,473 円となっております。根室市の平均が 23,779 円、最高が東部地区の 51,648 円、最低も東部地区の 7,974 円となっております。この情報は毎年、市のホームページ及び広報に掲載しております。</p>
議	長	これより、議案第 2 号について質疑に入ります。順次発言を許します。
委	員	「ありません。」
議	長	お諮りいたします。以上をもって本案の質疑を終結しますが、ご異議ありませんか。
委	員	「異議なし」
議	長	ご異議ないものと認め、議案第 2 号に関して採決いたします。本案は原案のとおり決することに賛成諸君の「挙手」をもとめます。
議	長	全員挙手であります。 よって、本案は原案のとおり可決されました。
議	長	次に、議案第 3 号「農地法第 6 条の規定に基づく農地所有適格法人の定期報告による要件確認について」を上程いたします。 事務局より説明いたします。
	上野主査	議案第 3 号「農地法第 6 条の規定に基づく農地所有適格法人の定期報告による要件確認について」 次の者から農地法第 6 条 1 項の規定による農地所有適格法人報告書

		の提出があったので承認をもとめます。今回報告がありましたのは、〇〇〇〇 〇〇〇〇、〇 〇〇〇〇。記載のとおり、農地所有適格法人の要件を満たしていると考えられます。
議	長	これより、〇〇〇〇 〇〇〇〇について質疑に入ります。
議	長	順次発言を許します。
委	員	「ありません」
議	長	お諮りいたします。以上をもって本案の質疑を終結しますが、ご異議ありませんか。
委	員	「異議なし」
議	長	ご異議ないものと認め、〇〇〇〇 〇〇〇〇に関して採決いたします。 本案は原案のとおり決することに賛成諸君の「挙手」をもとめます。
議	長	全員挙手であります。 よって、本案は原案のとおり可決されました。
議	長	続きまして、〇 〇〇〇〇について質疑に入ります。
議	長	順次発言を許します。
委	員	「ありません」
議	長	お諮りいたします。以上をもって本案の質疑を終結しますが、ご異議ありませんか。
委	員	「異議なし」
議	長	ご異議ないものと認め、〇 〇〇〇〇に関して採決いたします。 本案は原案のとおり決することに賛成諸君の「挙手」をもとめます。

議	長	<p>全員挙手であります。 よって、本案は原案のとおり可決されました。</p>
議	長	<p>お諮りいたします。本総会に付託された議件は全て議了いたしました。よって、本日の総会を閉会いたします。 これにご異議ありませんか。</p>
委	員	<p>「異議なし」</p>
議	長	<p>ご異議なしと認めます。よって、本日の総会を閉会いたします。 ご苦労様でした。</p>

令和3年 1月28日

議 長 野 村 正 浩

議事録署名委員 3番 吉 田 純 一

議事録署名委員 4番 市 橋 久